

令和5年9月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年9月栃木市教育委員会定例会を、令和5年9月22日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
生涯学習課長	黒 川 幸 咲
文化課長補佐	横 倉 悟 史
美術・文学館課長	加 茂 浩 史

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

後藤 正人委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

協議第 6 号 栃木市立美術館条例及び栃木市立文学館条例の一部を改正する条例の制定について

報告第 5 号 指定管理者制度導入施設の管理状況評価結果（令和 4 年度）について

議案第 39 号 栃木市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定について

議案第 40 号 栃木市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定について

議案第 41 号 職員の処分について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。8月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 9月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 管理職当初面談を通して（目標・成果シート等から）

・7月21日から27日にかけて、管理職当初面談を行い、そこで感じたことや印象に残ったことを報告した。まず、今年4月に異動があった多くの校長先生方から、異動したからこそ見えた、本校の良さや課題を学校経営に生かす取り組みを推進していきたいという話があった。例えば、教職員間でのオンザジョブトレーニングがしっかりと機能していることを生かし、ミドルリーダーを核とした組織を更に効果的なものにしていくという取組み、また地域に根づいた教育活動が活発に行われているものの、どちらかというと地域やPTAの方主導の傾向があるため、学校を核として、かつ数も精選し、内容の質的向上を図る取組み等の紹介があった。

・コロナ禍で培った知恵や工夫を生かして、各種行事等の見直しに取り組んでいる学校が複数あった。その際は、まず学校運営協議会に諮り、しっかりと議論した上で、丁寧に理解を得ること、そして狙いに迫る地域連携のあり方の具体的な検討などを行っているという紹介があった。

・不登校や不応傾向のある児童への対応のため、2学期から旧パソコン室を活用した校内版の教育支援教室を開設予定という小学校の紹介をした。小学校では先生方の空き時間がなく、厳しい状況ではあるものの、自校の実態を鑑み、校長先生が英断を下されたとのこと。また、校長先生方の言葉の中で印象的だったものとして、「前任の校長先生の積み上げてこられた実績がとても素晴らしく、それらを踏襲することを基本とするが、現状に甘んじることなく、もう一歩上の高みを目指し、さらに前進させていきたい。」という新任校長からの頼もしい言葉や「残任期間の1分1秒が愛おしく、朝目覚めたら、今日も1日、全身全霊をかけて過ごすぞと自分に言い聞かせている。」という今年度で定年を迎えられる校長先生からの言葉を紹介した。

3 夏季休業中の児童生徒対象事業を通して確認された成果から

4 2学期のスタートに当たって特にお願いしたいこと

(1) 新たな不登校を生まないために、今こそ特段の配慮を！

・7月の定例校長会にて、コロナ禍明け、エンジン全開で走り抜いた1学期、必死で追いついてきたが、夏季休業に入りプツンと糸が切れてしまう、そんな子ども達が生じないが心配だという話をした。それを受けて、長期休業が明けて、

生活リズムの崩れや学習面への不安などにより登校しぶりに陥りやすい時期。子ども達の小さな変化も見逃すことなく、教職員間で情報の共有と組織での適切な対応に努めていただきたいということ。また、特に気になる子ども達への早めの声かけや家庭との密なる連携に配慮いただきたいというお願いをした。

(2) 夏季休業中に蓄えたエネルギーを糧に、「学力向上」に向けて全力投球の秋に！

・夏季休業中、校内研修や区市主催の研修、任意団体の研修、さらに自主研修等で多くの学びの機会を得たことと思う。その中でも、授業力の向上や学力の向上に関する校内校外での学びを、2学期の日々の授業作りに生かしてほしいと伝えた。また、小中一貫教育についても、コロナ禍の制約を受け、思うように進められなかった時期を脱し、本腰を入れて取り組める中、改めて各ブロック内で設定した目指す子ども像の具現に向けて、具体策の共通実践に取り組んでほしいということをお願いした。中でもブロック内の各校に共通して見られる学力面での課題の解決に向けて、教育課程に一步踏み込んだ取組みを期待しているという話をした。

(3) もしもに備え、改めて各校で危機管理意識の再徹底を！

・今年の夏は例年にも増して厳しい暑さに見舞われ、新学期が始まった現在もその傾向が続いている。屋外等での活動では、引き続き熱中症予防に万全を期していただきたいということ。また、危機管理マニュアルを基に、特にこの時期に発生しやすい事故災害等への未然防止や初期対応について、改めて教職員間での共通理解の徹底をお願いした。

教 育 長
館 野 委 員
教 育 長

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

校内版教育支援教室を開設している小学校は、市内に何校あるんですか。

4、5校程度かと思います。小学校では先生方の空きがないので、支援員の方々を活用する方法もありますが、支援員さんは主に低学年の子ども達の支援に入らなければならないので、中学校に比べて、物理的にも時間的にも難しいところがあります。ただ、今回紹介した学校では、不登校の児童が非常に多いということで、校長先生の英断で、まずは何とか開設して、運営については努力していく、ということでした。

館 野 委 員

ありがとうございます。小学校にあるのは珍しいなと思いました。打ち出してはいないけれども、同様の教室として活用している学校も、中にはあったりするのかなと思うと、このようにきちんとやります、と言ってくださっていることはすごくありがたいことだなと思いました。

教 育 長

館野委員さんがおっしゃったように、校内版教育支援教室と命名しなくても、保健室や相談室等の別室で個別に対応している学校は見られます。ただ、教室として打ち出しているところは多くありません。おそらく、この校長先生は職員への意識付けという意味で打ち出したのかなと思います。他にいかがでしょうか。

西 脇 委 員
教 育 長

夏休みが明けて、不登校の現状はどのようになっていますか。

休み明けで登校渋りが見えているという声が校長先生の中から聞こえています。正確な人数については、アンケート調査等を行う時期がありますので、現時点で

の数字は分かりませんが、どうしても休み明けはエンジンがかかりにくいという部分がありますので、注意して見ていただきたいなと思っていますところ。

西 脇 委 員
教 育 長

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、日程第3 議事に移らせていただきます。協議第6号 栃木市立美術館条例及び栃木市立文学館条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。美術・文学館課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長

〔説明要旨〕

栃木市立美術館及び栃木市立文学館の観覧料に年間観覧料を設けるに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立美術館条例及び栃木市立文学館条例の一部を改正することについて協議を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

協議第6号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

美術・文学館課長

金額の設定に関して、今説明していただきましたけど、企画展の回数が美術館は4回、文学館は2回。回数が増えることはないんですか。

美術館については、年4回から増えることはないかと思いますが、文学館については、今年度3回企画展を開いております。来年度は2回を予定しておりますが、文学館に関しては、企画展の回数が増える可能性がございます。しかし、年間観覧料につきましては、600円としていきたいと思っております。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第6号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長
教 育 長

協議第6号については、異議なきものと認めます。

次に、報告第5号 指定管理者制度導入施設の管理状況評価結果（令和4年度）について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

栃木市教育委員会指定管理者選定委員会規則第2条の規定に基づき、栃木市教育委員会指定管理者選定委員会に諮問した栃木市図書館及び栃木市文化会館に係る令和4年度の管理状況評価（第3次評価）について評価結果の答申を受けた旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

報告第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

質問ではないんですが、特に文化会館については、概ね評価が高い。この結果は当然だと思うんですね。スポーツもそうですけど、文化芸術活動もこれからは、地域に移行していく中で、文化会館の存在はものすごく大きいと思います。この評価を見ても、やはり色々な募集や活動をして、利用している方がたくさんいらっしゃるということが分かります。ですから、そういったことを考えると将来的に大平や藤岡の文化会館がなくなってしまうということは、地域住民にとって、大きな損失で、この評価を読んでいて、将来が悲しくなるような思いがあります。地域にとって、文化会館の存在って大きくて、あそこでコンサートをやろうとか、催しものをやろうと考えると思うんです。おそらく市職員の方も心苦しい部分が

あると思うんですが、文化会館は地域のシンボルでもあるので、このくらい大事なものだとして、よりよい施設をこれから考えていって、出来れば代替施設があることが一番ありがたいけれども、それに準ずるように考えていくことが必要ではないかなと改めて思いました。今後色々な計画される際には、地域住民のことを考えて、文化会館については、特にこのような思いを受けとめながら、進めていってほしいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。課長何かありますか。

教育総務課長 貴重なご意見として、今後検討してまいります。また、先ほどお話がありました代替施設については、都賀においても複合化施設ということで対応しておりますが、文化会館を閉館する際には必ず、そのような施設で地域の方が活動できるよう保障していきたいと思っております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

林 委 員 評価のやり方について、現地調査やヒアリングを行い、評価を実施したと書かれています。また、栃木市図書館の評価結果の2、第3次評価の評価項目に対する意見として、「利用者アンケートを実施し、利用者の声を拾い上げる努力をしている。」とありますが、調査員の方が利用者アンケートの結果を見て、その結果がどう反映されているか確認した上で調査しているのか、それとも指定管理者の方の言葉を信じて調査したのか、どちらになりますか。利用者の方の目線や言葉を吸い上げているのかという検証が、どのようにされたのか疑問があったので教えてもらえればと思います。

教育総務課長 評価につきましては、まず指定管理者より実績報告書を提出いただき、その中に利用者アンケートの結果についても明記されております。また、そこに加えて、事業内容や参加者数、決算報告についても記載されております。委員の皆様には、報告書確認後、現地を見ていただいて、報告書と現地視察の結果を合わせてヒアリングを行っております。

林 委 員 ということは、委員の方々はアンケート結果に目を通してということですね。
教育総務課長 はい。アンケート結果につきましては、報告書の中に記載されておりますので、確認されております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 質問ではないんですが、私は図書館に行くことが多くありまして、本当に各図書館工夫を凝らしていて、それぞれの図書館の色が出ているなと思います。また、時季に合わせたディスプレイや本を取ってみたいと思わせるような工夫がされて、とてもいいなって思っています。しかし、西方館に関しては、本当に狭く、ハード面でもとても残念なところがあるので、何とかならないのかなという思いがあります。0から1になったことはとてもありがたいことだと思っておりますが、これから子ども達の本への親しみや地域の方々の憩いの場というところを考えると、図書館はすごく大切な役割をするのかなと思います。要望となってしまっていますが、ぜひ西方にもきちんとした施設のある図書館があるといいなと思って強く希望します。

教 育 長 要望として受け止めさせていただきます。他にいかがでしょうか。

大塚委員

先程の福島委員のお話を聞いて、私も少し要望になってしまうんですが。都賀の文化会館は閉館してしまったんですけど、すごく良いピアノが置いてあったんです。私も何回か弾かせていただいている、響きも良くて音響も良かったし、自分の子どもが幼稚園に行っていた時も、文化会館を使わせていただいていた。他にも色々なコンサートを見に行き、すごくいいホールで、正直とても残念なんです。先日、ある方と文化芸術の話をしていただいた時に、スポーツって比較的すぐ結果が目に見えて、素晴らしいと思われるかと思うんですけども、芸術って本当になかなか評価が目に見えなくて、何年も何年も積み重ねてやっと目に見えるものだと思っています。ピアノもそうです。ピティナ提携コンクールという、ピアノコンクールの会場として大平文化会館が使用されていて、やっぱりホールって私達ピアノをやっていく上でとても大事です。複合施設のように効率よく様々な施設をとかではなくて、舞台があるってとても大事だと思っています、これからこの舞台で弾きたいと思っていく子ども達が増えていくと思うので、出来る限り、文化会館を残してほしいなと思います。私も都賀がなくなってしまった分、栃木や大平、各地域に文化会館があると思いますが、出来るだけ存続してほしいなと思います。

教育次長

個人的な意見ということ前置きさせていただくと、各地域に文化会館があり、そこで年間を通して文化芸術活動をそれぞれ団体や個人の方にさせていただきたいという思いがないわけではございません。しかし、行政職員として現実を踏まえた場合には、こういった自治体の規模の中で、これだけの施設を将来的に維持できるかという、大変難しいところもあるかと思っております。そういった意味では、先ほど教育総務課長から申し上げましたが、各地域における複合施設を作っていく中で、ハード的な部分で言えば、文化芸術活動をするための代替施設等を整備しつつ、ソフト的な部分で言えば、文化会館がなくなったとしても、サテライト的に各地域で文化芸術活動が活発に行われるような仕掛けが出来るようになれば、地域における活動も低下せずに済むのかなと思っていますところでございます。難しいところもありますけれども、そこは自治体や地域での活動を踏まえながら、対応してまいりたいと思っております。

教育長

今頂きました各委員さん方のご意見は、真摯に受け止めさせていただければと思います。ありがとうございました。それでは、他にご意見等ございますか。

— 質問なし —

教育長

次に議案第39号 栃木市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定について、及び議案第40号 栃木市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定については、関連がありますので一括した議題といたします。はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議につきましては、12月議会の議案となる案件であり、今後庁議においても審議される内容であるため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく秘密会といたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

— 全員挙手 —

教育長

全員、「賛成」でありますので、議案第39号及び議案40号は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。ただいま議題と

なっております、議案第39号及び議案第40号について、教育総務課長より説明をお願いします。

《 秘密会 》

教 育 長 次に、議案第41号 職員の処分について、を議題といたします。はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議につきましては、職員の人事に関する案件の審議のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく秘密会といたしたいと思っております。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、議案41号は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。ただいま議題となっております、議案第41号について、教育総務課長より説明をお願いします。

《 秘密会 》

教 育 長 次に、日程第4 その他に入ります。令和5年9月定例会の一般質問の概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 — 令和5年9月議会 教育委員会に関する一般質問の答弁概要に基づき説明 —
教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 私も議会を見させてもらったんですが、教育委員会として議論がなされていない、検討委員会についても教育委員会は丸投げでいいのかと、要するに全く参加しないでいいのかという話が出ていたかと思っております。やはりこの案件は教育委員として、蔑ろにしていい問題ではなくて、議員がおっしゃったことも、もっともだなと思える部分もありましたので、今後、我々教育委員が再度議論をする場、あるいは検討委員会に入るのか入らないのかといったことを含めて、我々教育委員会はどのタイミングでどのような検討していくのか等、今後どういった方向で行くのか、お尋ねしたいなと思っております。

教育総務課長 ただいま福島委員からお話いただきました、検討会議の中での教育委員会の意見の反映につきましては、検討会議、各回後に検討会議だよりというものを発行いたしまして、地域住民の方に、検討会議でこういうことが話し合われているということを周知するような機会を設けていきたいと思っております。また、その内容につきましては、随時教育委員の皆様にもお示ししていきたいと思っております。その中でご意見等があればいただきたいと思っておりますし、最終的に検討会議でまとまった方向性につきましては、ご報告させていただきますので、それに対してご意見等をいただく機会を設けていきたいと考えているところであります。

福 島 委 員 例えば、検討会議にオブザーバーとして参加することは可能ですか。資料を提供してもらえばいいんですけど、ただ資料をもらったのと、実際に現場の会議の雰囲気を察しながら、検討するのでは違うと思うんです。なので、教育委員全員来てくださるのではなく、聞きたい人がいればオブザーバーとして参加するということは可能なんですか。

教育総務課長 会議の参加者としては、市職員も入らず、会議に必要な資料等の取りまとめや報告等の事務局的な役割を行うのみとなります。ただし、検討会議自体は、公開としておりますので、どなたでも見に来ていただけるような状況にいたします。ですので、オブザーバーという形で教育委員さんに参加いただくということではなく、傍聴者として時間がある際には、見に来ていただくという対応でお願いしたいと思っております。

教 育 長 傍聴者として、会議を誰でも見られるということですね。
教育総務課長 はい。
教 育 長 他にはいかがでしょうか。
後 藤 委 員 会議の座長は集まった方の中で決めるんですか。それとも窓口として教育総務課の方が一応舵取りをするのでしょうか。

教育総務課長 検討会議の要領にて、座長は参加者の互選により決めるということになっております。ただし、先ほどお話ししましたとおり、教育総務課にて事務局を行いますので、座長とは随時打ち合わせをしながら、進めていくということと考えております。

教 育 長 他にはいかがでしょうか。
福 島 委 員 日程については、後で教えてもらって、行くか行かないかの判断は、個人に任せるという形でよろしいですかね。

教 育 長 はい。日程について教えていただければということですので、お願いいたします。それでは本件についてはよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、他に事務局から何かございますか。
美術・文学館課長 — 美術館及び文学館における企画展チラシに基づき説明 —
教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
— 質問なし —

教 育 長 それでは、是非お誘いあわせの上お越しいただければということですので、よろしくお願いいたします。それでは、以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

福 島 委 員 先日、市町村教育委員会研究協議会という全国の教育委員と意見交換をする会議がリモートであって、私と館野委員が参加させていただきました。その中で4つの分科会があって、私が参加した分科会のテーマは「学校における働き方改革」と、「地域と学校の連携・協働について」という2点についてでした。当日はそれぞれ用意した資料を読ませてもらいながら意見を聞いて、最後にグループで今後どうしていったら良いのか等の意見を言い合うような会でした。私は去年も参加させていただきましたが、非常にためになって、やっぱり全国各地の教育委員の方々の意識の高さというか、本当に皆さん自分の市のことをものすごく勉強してらっしゃる。そういった点、我々は全然足りないなというのを改めて痛感しましたので、こういった会に参加する意義が非常にあったなと思いました。また、本市には「栃木市版先生の働き方改革ガイドライン」というものがあって、非常によくまとまっているんです。これだけまとまっていると、やっぱり全国の教育委員の方も興味を持たれて、「これってどうなっているんですか」と聞かれて、答

えられず「今度調べておきますね」なんて言っている自分がいたんですけど。その中で教育委員の皆さんに共有しておきたいなと思ったのが、ガイドラインによると、栃木市には働き方改革プロジェクトチームというものがあり、校長会及び教頭会、教務主任会、学校事務研究会、学校運営協議会の各代表者9名で組織されていて、行事等の仕分けや精選をしているそうです。分科会で「チームの方々が仕分けあるいは精選しているものってどういったものがあるんですか。」と質問されたときに、こういったことを実際にやっているのであれば、我々教育委員はプロジェクトチームがどういったことをやっているのかというのは、知っておく必要があると思うので、次回の教育委員会の時でもいいので、ぜひお知らせしていただきたいと思います。それと、もう1つ「地域と学校の協働について」の分科会で、コミュニティスクールについては、学校支援ボランティアをはじめとして、栃木市は非常に進んでいると思いますが、小中一貫教育については、なかなか進んでいないような気がしていて、これも私の知識不足で分からなかった部分が1つありました。それが、各中学校を主体とした小中一貫教育を進めて、教育目標の統一を図っていますと説明する中で、「具体的にどういったことが、各学校のメリットとなっているんでしょうか」と聞かれたときに、少し返答に窮したものですから、これも次回の教育委員会の中で、小中一貫教育をやってきた中で、実際に効果があったこと、例えば先生の配置で中学校の先生が小学校で授業をしてみても、あるいは子ども達の交流があってどういったメリットがあったのか。具体的な事例を知識として持っていないと恥ずかしいなという思いがあったものですから、そのあたりも次回の教育委員会の際にお知らせいただければなと思いました。

教 育 長

大切なことだと思います。現状は把握していると思いますので、次回の教育委員会の際に、働き方改革の取り組みであるプロジェクトチームの仕分けの内容等について、また、小中一貫教育のメリット、あるいは逆に難しい課題等について、教育委員さん方に周知していただけるようよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

舘 野 委 員

私は「いじめ対策、不登校支援について」と「部活動のあり方について」という分科会に参加させていただいたんですが、本当にそれぞれの地域で工夫を凝らしたことをやられているんだなという印象を受けました。また、部活動のあり方についての分科会では、どうしても先行きの不安から、心配事やネガティブな発想が多い中で、東大阪市か奈良市の方の意見で、「その地域では既存の団体を生かしながら、心配事に目が行くというよりは、現状で何ならできるかということポジティブに捉えて運営しています。」とおっしゃっていて、とても感銘したのを覚えています。リモートでの開催でしたが、とても有意義な研修会だったなと思いました。自分の市のことを分かっていないと聞かれても答えられないというところがあって、今回は、教育長が前回の教育委員会でおっしゃっていた、あつたか栃木いじめ防止子どもフォーラムのことについて、質問があって答えることができたのでとても助かりました。ありがとうございました。

教 育 長

お役に立てて良かったです。それでは、今後委員さん方に適宜様々な情報提供をしていただくようよろしくお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。

— なし —

教 育 長

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時04分委員会の閉会を宣した。 ——

令和5年9月22日

教 育 長

署名委員